

# タブレットをつかうときのルール (低学年用)

れいわ ねん がつ にち からつしきょういくいいんかい  
令和3年6月1日 唐津市教育委員会

タブレットは みんなさんが べんきょうするために 唐津市教育委員会が かしだし  
ているものです。みんなで ルールをまもって たいせつに つかいましょう。

・ゲームなど べんきょういがいで つかわないようにしましょう。



・タブレットは てを せいけつにして つかいましょう。

・がめんは つよくおさず ゆびやタッチペンで かるくおしましよう。

・おちそうなところや ふまれそうなところに おかないようにしましょう。

・タブレットをなげたり たたいたり ふんだり しないようにしましょう。

・おとさないように きをつけて りょうてで もちましよう。

・あついもののちかくや みずなどに ぬれそうなところに おかないように しましよう。

・タブレットをとじるときは ものを はさまないようにしましょう。



・じぶんのパスワードは ほかのひとに おしえないようにしましょう。

・べんきょうに かんけいのない しゃしんや どうがは とらないようにしましょう。

・タブレットが うごかなくなったなど おかしいなと おもったらせんせいに  
いいましょう。



タブレットをつかうときは、  
せんせいのいうことをよくききましょう

